



保温ベトナム実習協議会の取り組み

何故？外国人実習生が必要なのか？

◆◆◆ 第1回 協議会設立の背景と経緯 ◆◆◆

保温ベトナム実習協議会 会長 宮寺力也

1. 保温ベトナム実習協議会とは

一般社団法人 日本保温保冷工業協会所属の新日本熱学(株)、野田工業(株)、(株)ショーケン、島工業(株)、日石工業(株)、(株)福保、黒姫断熱(株)、(株)ミヤデラ断熱の8社で構成され、ベトナム人保温技能実習生の入国前日本語・安全教育(4ヶ月間)、入国後の日本語・技能教育・レクリエーションを共同で実施しているものである。入国前には日本入国に向けた教育を通して適格者の選抜を実施し、入国後には目標教育システムやレクリエーションで失踪者防止の為にメンタルケアを実施している。実習生は3年で日本語検定3級(N3)取得を目指し、技能では熱絶縁技能随時3級取得を目指し、これにより3年5年にわたる技能実習が、実習生にとっても実施企業にとっても有意義なものになることを目標としている。

2. 保温ベトナム実習協議会発足の背景

今、建設業全体で問題視されている人手不足、少子高齢化による人口減は即ち労働人口減少になり働き手が確保できない状況にあり、外国人実習生も人手不足解消の一助に成り得ると期待されている。建設業の就労者数は、平成9年度末をピークに平成28年度では28%減になっていて、図-1の通り少子高齢化を絵に描いたような業界と

建設業就業者の高齢化の進行

○ 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成27年と比較して55歳以上が約2万人減少、29歳以下は約2万人増加。

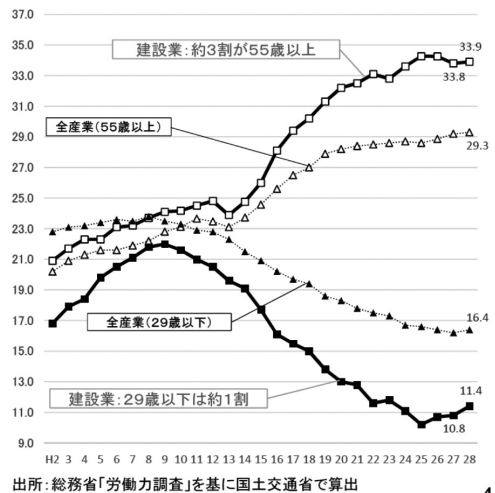


図-1

なっている。

ただ、日本人の若者の確保は他産業との競争により大変難しく、不人気の建設業では自ずと国内から国外へと目を向ける必要性が出てきている。

しかしながら、昭和56年に外国人研修制度が創設されてから多くの外国人が日本に入国して研修・就労を行い、就労を共にしていく中で様々な問題・不安など負のイメージが出てきた。その多くは「コミュニケーションが取れない」「生活習慣・マナーの相違によるトラブル」など一見仕事とは

【団体監理型】

非営利の監理団体(事業協同組合、商工会等)が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

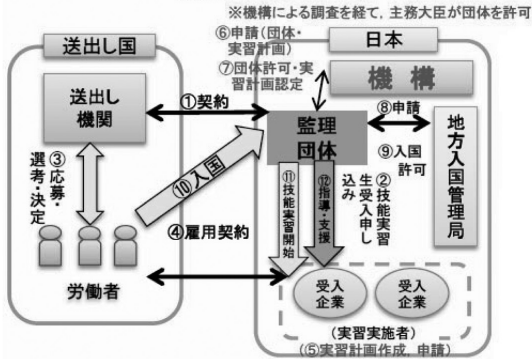


図-2

関係のない事と捉えられがちであるが、円滑な実習を行う為には最も重要な事項である。この問題を払拭するために、実習生の受け入れを人任せ、派遣企業任せにするのではなく、実習企業が深く教育に関与する必要性を感じ、保温ベトナム実習協議会の発足へと進展している。

3. 外国人技能実習制度の概要

法律で企業(実習実施機関)が実習生を受け入れるには、企業が海外の現地法人、合弁企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施する**企業単独型**と、商工会等の営利を目的としない監理団体が技能実習生を受け入れ、傘下の実習実施機関で技能実習を実施する**団体監理型**に大別することができる。現在、90%以上の企業が団体管理型で受入を行っている。

図-2の通り、送出国の**送出し機関**から**監理団体**が技能実習生を受け入れ、組合

員である**受入企業(実習実施機関)**に配属、実習を実施する。

2017年11月に制度の改定があり「**外国人技能実習機構：通称(機構)**」が設立され適切な技能実習が行われているか監査・指導を行っている。

元々、監理団体が監査・指導・入管への状況報告を行っていた事もあり、機構と共に技能実習の適正化を遂行する為に実習実施機関の監理を行っている。

では、法定の技能実習のスケジュールがどのようなになっているかは以下図-3の通りである。

①実習生は先ず送出し機関で160時間(1ヶ月)以上の日本語、日本の習慣、マナーなどの研修を受ける。

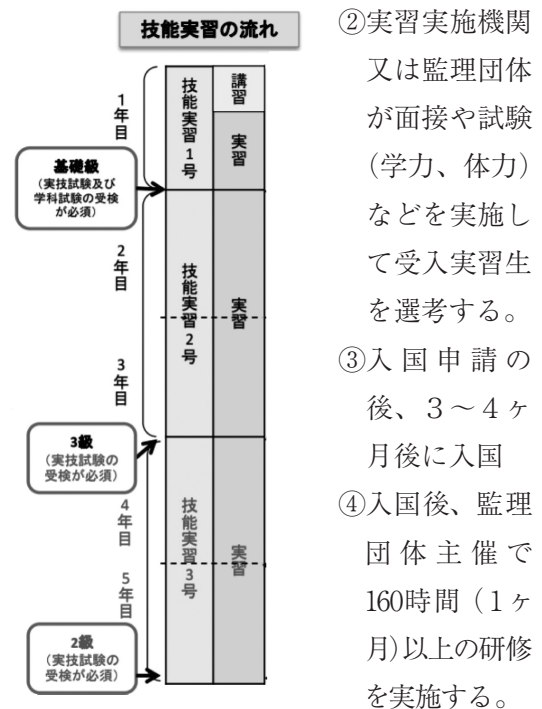


図-3

②実習実施機関又は監理団体が面接や試験(学力、体力)などを実施して受入実習生を選考する。
③入国申請の後、3~4ヶ月後に入国
④入国後、監理団体主催で160時間(1ヶ月)以上の研修を実施する。



- ⑤配属
- ⑥1年目（技能実習1号）実習
- ⑦基礎級検定試験の受験
- ⑧2、3年目移行申請
- ⑨2、3年目（技能実習2号）実習
- ⑩随時3級検定試験の受験
- ⑪1ヶ月以上の帰国
- ⑫4、5年目移行申請
- ⑬4、5年目（技能実習3号）実習

現行では最大5年までの技能実習が可能になっている。

技能実習の基本理念

技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設された制度です。
 (外国人技能実習機構HPより抜粋)

技能実習にはこの様な基本理念がある。技術、知識の移転であり人手不足解消を理由とした受入は認めていない。

人づくり、技術、知識の移転は簡単ではない。特に建設業では技術、知識の前に安全が優先される。そもそも、ベトナム国内の安全意識は極めて低い、当然ながら実習生の安全意識も低い、この意識を日本人と同様まで上げるには徹底的に教育する必要がある。いつ、何処で教育するかが大きな課題であった。

4. ベトナム ハノイでの事前教育の意義 2015年ハノイ保温学校開校

当協議会は2014年から発足し、ベトナムハノイに保温学校を開校し、ベトナム人に絞って実習生を導入することを目的とした。ベトナム1国にした理由としては、①1国に集中し文化を理解し教育に精通するため②ベトナムは仏教国、儒教国であり日本人と相互理解しやすい③（東南アジア内で）比較的教育レベルが高く真面目でよく働く④賃金が高騰していない⑤北部ハノイ地区は南部と比較し人材が多い、以上がその主な理由である。

そして保温ベトナム実習協議会では、ハノイに拠点を置くG A E T（国防工業経済技術総合会社）からの実習生の受入を行っている。ここでは向井建設様の社員が常駐し、日本式の建設業に於ける安全教育を行っている。向井建設様は2012年にベトナム北部に職業訓練校を設立し2015年からハノイ近郊のG A E Tスタイ校内にて、日本で技能実習を終了し帰国した卒業生を講

(ハノイ保温学校スケジュール例)

	評価試験	H27/8月	9月	10月	11月	12月
【日本語】						
ひらがな・カタカナ	2回		■			
日本語の文法	9回		■	■	■	■
日本語の聞き取り	9回		■	■	■	■
漢字の読み書き	6回			■	■	■
日本語の会話	6回			■	■	■
日本の習慣とマナー				■	■	■
安全衛生	3回			■	■	■
専門知識（保温）	3回			■	■	■
日本語能力試験	3回				■	



師として職業訓練を行っている。G A E T はベトナム軍直轄企業、それ故に教育方針は軍隊そのもので全寮制の学校では生徒全員が規律に則った共同生活を送っている。

朝6時に起床しラジオ体操を行う、午前には日本語の教育、午後に安全教育・実技教育など日本の建設現場に適した教育を行っている。

ここでは実習生を幾度となくふるいにかける。まずは入学試験で数学、体力、面接試験を行い10倍の難関を突破した者だけが入学し4ヶ月間の受講を許される。入学後も毎週日本語のテスト、会話のテスト、安全のテストが行われ基準点に満たない者にはイエローカードが発行され、イエローカード3枚で退校となる。生活面もチェックされ寮の規律を守らない者にもイエローカードが発行される。ここで基本的な日本語をある程度理解できる日本語検定N5の取得を目指す。

向井建設様が2012年から試行錯誤を繰り返して作り上げてきた日本の建設業者による日本の建設現場に適合した安全衛生教育システムは他に無い。ここで教育された実



習生は人づくりに於ける入口である基本的な安全衛生を身に付けて日本に入国する事になる。そのベトナム語テキストは400ページ以上になる。

どちらかというとながままな実習生でも日本式安全衛生教育を受けると廻りを見る事が出来る。現場でも安全標識を見ては「これ知っています。立入禁止です」と話し、必然的に会話が起きてコミュニケーションが取れてくる。

4ヶ月間(約700時間)の徹底した管理と教育の下での日本式安全教育を入国前の事前教育段階で行う事が、まだ日本に慣れていない実習生の安全意識を高める最良の方法と保温ベトナム実習協議会は位置付けている。

次号では、ハノイ保温学校の実習授業詳細、また日本での技能実習実体、日本語教育、レクリエーション含めた私生活状況などをご紹介します。

保温ベトナム実習協議会 実習生入国者数

2015年 1期	2016年 2期	2017年 3期	2018年 4期
14人	21人	39人	21人
			計 95人